

# 告 示

## 埼玉県教委告示第九号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第三十二条第一項の規定により、次に掲げる埼玉県指定天然記念物の指定を解除する。

平成三十年二月二十七日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

種類	名称及び員数	所在地	所有者	指定年月日
天然記念物	岩棚のキンモクセイ 一本	埼玉県秩父市山田 三千百五十五番	町田浩 一	昭和十三年三月三十一日